

函館商工会議所女性会

令和4年度人育て事業奨学生募集事項について

1. 給付者の資格と対象人員

- ・ 函館市が国際水産海洋都市構想の推進に取り組んでいることに鑑み、北海道大学大学院水産科学院において在学している女子大学院生を対象（私費外国人留学生を含む）とする。
- ・ 給付対象者 1名
- ・ 対象となった学生への給付期間は最大2年間とし、大学院に在籍しなくなった時点で給付を打ち切ることとする。

2. 給付額

年額10万円

3. 給付方法

年2回払（9月、3月 各末日） 口座振込

4. 申請するための条件等

- ・ 経済的理由により修学困難とされる学生であって、他に月額5万円以上の助成を受けていない者。
- ・ 保証人（原則として保護者）が得られること。
- ・ 給付者は、学院長が推薦した者とし、女性会役員会で決定する。
- ・ 女性会会報誌「あゆみ」への寄稿（研究状況について等）を年1回程度希望する。